

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発等 | | | | | | | | |
|--|---|------------------|--|---|---|---|--|----------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | | |
| 第1項 未病改善や正しい知識の普及啓発 (一般的な施策) | | | | | | | | |
| 県は、すべての世代が未病を自分のこととして考え、未病改善に取り組めるよう、県は、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージに応じた対策や、身近な場所で健康状態をチェックできる場の拡充など環境づくりを推進します。 | 子どもの未病対策 | ○5月～3月 ○4月～3月 | ○子どもの未病対策支援プログラム 親や子どもが身近な場所で未病対策に取り組めるよう、企業や団体等のノウハウを活かした「子どもの未病対策支援プログラム」を、幼稚園・保育所等で実施する。 ○高校生向け健康・未病学習教材の作成 高校生の健康リテラシーを高めるため、未病改善の考え方、健康課題やセルフマネジメント等について学習するための教材の第四版（電子版）を発行する。 | ○子どもの未病対策支援プログラム参加者数 4,092人（参考R5：1,263人） ○高校生向け健康・未病学習教材の開発 県立高校・県立中等教育校136校、県内私立高校・私立中等教育校84校へ周知 ※R5、R6電子媒体(PDF)の活用を促した。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○子どもが身近な場所で楽しみながら未病改善に取り組むことができるよう、親しみやすいキャラクターを用いたり、企業等と連携し、適切な生活習慣の定着につながるプログラムや運動やスポーツに親しむ意欲や態度の育成に取り組み、子どもの運動を促進するプログラムを実施していく。 ○高校生の未病学習教材の開発：時点修正やコラム等追加、高校1年生に身近な端末（スマートフォン、タブレット）でより視聴しやすくするウェブページ化等の工夫の上、教材のデータ提供を行う。 | 健康増進課 | |
| | 県、市町村、医療機関・医療関係者、関係機関は、循環器病の疾患別の前兆及び症状、発症時の対処法並びに早期受診の重要性について、普及啓発に取り組ま | 県庁ライトアップ | ○8月 ○10月 | ○心臓病に関する普及啓発のため、健康ハートの日（8/10）に合わせて、県庁をレッドにライトアップする。 ○脳卒中に関する普及啓発のため、世界脳卒中デー（10/29）に合わせて、県庁をブルーにライトアップする。 | ○8/10に県庁本庁舎をレッドにライトアップした。 ○10/29に県庁本庁舎をブルーにライトアップした。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、ライトアップを通して、県民に脳卒中や心臓病の正しい知識を持ってもらえるよう、普及啓発を行う。 | がん・疾病対策課 |
| | 循環器病に関する講演会 | 10月 | ○脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。 | ○10/8に、運転業務を行う企業や事業者の就労者及び労務・健康づくり担当者、運転業務従事者、県民を対象の講演会を開催した。 ・講演内容「健康起因事故を防ぐために！知っておきたい心疾患の基礎と予防」 ・参加者 98名 (神奈川県産業保健総合支援センター共催) | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、神奈川県産業保健総合支援センター等、関係機関と連携して、脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。 | | |
| | 普及啓発 | 7月～3月 | ○循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。 | ○心臓リハビリテーション啓発チラシ・循環器病予防啓発リーフレット各20,000部作成 ○市町村、県保健福祉事務所、医療機関、健診実施機関、健康保険組合、イオン株式会社、株式会社そごう・西武、ユニー株式会社等へ配布した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うため、リーフレットを作成し配布する。 | | |
| | 循環器病対策セミナー | 11月 | ○医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者を対象にそれぞれセミナーを開催する。 | ○11/22に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「在宅医療・介護従事者のための基礎からわかる脳卒中の病態、病型、症状」（在宅医療・介護従事者向け）（参加者 69名） 「心臓リハビリテーションの重要性ー過去・現在・未来ー」（医療従事者向け）（参加者 66名） | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○医療従事者等に対しては、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、多職種連携体制の強化や地域特性に応じた医療等の課題を検討するため、研修・勉強会等を開催する。 ○また、在宅医療・介護従事者等に対しては、現場での課題やニーズに沿った研修を関係機関と連携して開催する。 | | |
| | | | ○循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | ○11/30に県民向け講演会を開催した。 ・講演内容 「脳と血管の病気を知って脳卒中を防ごう」 「心疾患の基礎知識ー疾患の種類、症状と治療、リハビリの重要性ー」 「今日からできる循環器病予防のための生活習慣」 ・参加者 81名 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | | |
| | 周知協力 | 年間 | ○日医・行政からの通知を会員医療機関へ周知する。 | ○18都市医師会を経由し、約9,900名の会員への周知を行った。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○18都市医師会を経由し、約9,900名の会員への周知を行う。 | 県医師会 | |
| | — | 通年 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有を行った。 ・・・理事会において、鈴木先生から推進協議会の報告を受けている。 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行った。 ・・・会員に対し、「改定素案に関する意見募集の結果の公表」と「計画改定（令和6年3月）」を周知した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有や「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行う。 | 県病院協会 | |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発等 | | | | | | | |
|---|--|-------|--|--|---|--|--------------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| | 循環器病予防の健康管理に関する普及啓発 | | ○職域での循環器病予防の健康管理に関する普及啓発 | ○神奈川県健康医療局保健医療部が、疾病対策課循環器グループと共催でセミナーを実施 ○循環器病に起因する健康起因事故防止のために事業所向けの保健指導サービスを実施 | A: 概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○神奈川県健康医療局保健医療部が、疾病対策課循環器グループと共催で脳疾患予防、治療と仕事の両立支援に関するセミナーを実施予定 | 産業保健総合支援センター |
| | 普及啓発 | - | ○特定健診・特定保健指導の推進や循環器病予防の普及啓発、生活習慣病予防事業、減塩プロジェクトの推進、健康教育・相談の充実、未病改善の啓発活動等の取組を実施する。 | ○31/33市町村において、特定健診・特定保健指導の推進や循環器病予防の普及啓発、生活習慣病予防事業、減塩プロジェクトの推進、健康教育・相談の充実、未病改善の啓発活動等の取組を行った。 | S 27.3% A 57.6% B 3.0% C 0.0% - 12.1% ※ | ○引き続き、特定健診・特定保健指導の推進や循環器病予防の普及啓発、生活習慣病予防事業、減塩プロジェクトの推進、健康教育・相談の充実、未病改善の啓発活動等の取組を実施する。 | 各市町村 |
| 県は、関係機関、医療機関・医療関係者、患者等の意見を聞いて、SNSやマスメディアを活用した正しい知識の普及啓発を進める具体的な取組について検討します。 | 【再掲】普及啓発 | 7月～3月 | ○循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。 | ○心臓リハビリテーション啓発チラシ・循環器病予防啓発リーフレット各20,000部作成 ○市町村、県保健福祉事務所、医療機関、健診実施機関、健康保険組合、イオン株式会社、株式会社そごう・西武、ユニー株式会社等へ配布した。 | S: 順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うため、リーフレットを作成し配布する。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】循環器病対策セミナー | 11月 | ○医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者を対象にそれぞれセミナーを開催する。 | ○11/22に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「在宅医療・介護従事者のための基礎からわかる脳卒中の病態、病型、症状」(在宅医療・介護従事者向け) (参加者 69名) 「心臓リハビリテーションの重要性一過去・現在・未来一」(医療従事者向け) (参加者 66名) | S: 順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○医療従事者等に対しては、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、多職種連携体制の強化や地域特性に応じた医療等の課題を検討するため、研修・勉強会等を開催する。 ○また、在宅医療・介護従事者等に対しては、現場での課題やニーズに沿った研修を関係機関と連携して開催する。 | |
| | | | ○循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | ○11/30に県民向け講演会を開催した。 ・講演内容 「脳と脳血管の病気を知って脳卒中を防ごう」 「心疾患の基礎知識一疾患の種類、症状と治療、リハビリの重要性一」 「今日からできる循環器病予防のための生活習慣」 ・参加者 81名 | S: 順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | |
| 県民は、循環器病に関する正しい知識を持ち、循環器病の未病の改善に積極的に取り組み、疾患リスクの管理を行うとともに、健診の受診に努めます。 (全世代に向けた施策) | | | | | | | |
| 県は、未病指標等を活用し、未病の状態や将来の疾病リスクの見える化を進めるとともに、最先端技術・サービス等の介入により未病改善を進めます。また地域の健康課題の解決に寄与する産学公連携プロジェクトを推進します。 | ○未病指標の活用促進 ○CHO構想、健康経営推進 ○ME-BYO BRAND事業 | 通年 | ○個人の現在の未病の状態を数値で確認できる「未病指標」を、県のスマートフォンアプリ「マイME-BYOカルテ」への実装や、アプリのダウンロードや登録等が不要なブラウザ版未病指標を県民に活用いただくことで、未病の「見える化」から、未病改善につなげる。 ○社内、事業所内にCHO (ChiefHealthOfficer=健康管理最高責任者)を設置して健康経営に取組む県内の企業や団体の事業所を「CHO構想推進事業所」として登録し、サポートする。 ○未病の見える化・改善につながる商品・サービスのうち、優れたものを県がブランド認定することで、県民の未病改善の促進及び未病産業の普及促進につなげる。 | ○高齢世代や働く世代における未病指標の活用を一層推進するため、未病指標について、4領域(生活習慣、生活機能、認知機能、メンタルヘルス・ストレス)を個別で測定できる機能を追加した。令和6年度末までに累計471,217人が利用。 ○CHO登録事業所数: 840 (R7.9.1現在) 生活習慣改善やメンタルヘルスをテーマに、「健康経営勉強会」を2回。また、製薬会社や生命保険会社等の企業と連携したセミナーを複数回開催した。月1回、メールマガジンにて健康づくり等に関する情報提供も実施。 ○栄養状態の見える化を行う商品等、新たに9件を認定(累計48件)。これらME-BYOブランドについて、地域イベント等で未病指標とともに出展し県民への普及を行った。 特に、循環器病の未病改善に向けて、血圧計と同じ簡便さで血管の硬さを測り、動脈硬化の見える化をすることができる「PASESA」(令和3年ブランド認定)を、重点的に地域展開した。 | A: 概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○引き続き未病指標の利便性向上及び普及啓発を行い、広く未病指標が活用されるよう社会実装を進める。 令和7年度末の利用者数目標は800,000人。 ○健康経営勉強会やセミナーの開催、メルマガでの情報発信を引き続き行う。 ○ME-BYOブランドをより県民に周知し活用していくため、未病指標との連携を軸とした、ME-BYOブランド商品・サービスの活用促進を進める。 | いのち・未来戦略本部室 |

(※ S: 順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A: 概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B: やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C: 進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -: 評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発等 | | | | | | | |
|---|--------------------------|------------------|--|---|--|---|----------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| (主に子どものための施策) | | | | | | | |
| 県は、子どもの頃から適切な生活習慣を身につけることができるよう、子どもやその保護者、教育機関に対し、企業等と連携した出前講座の実施や、学習教材の提供を通して普及啓発を行います。 | 【再掲】子どもの未病対策 | ○5月～3月 ○4月～3月 | ○子どもの未病対策応援プログラム 親や子どもが身近な場所で未病対策に取り組めるよう、企業や団体等のノウハウを活かした「子どもの未病対策応援プログラム」を、幼稚園・保育所等で実施する。 ○高校生向け健康・未病学習教材の作成 高校生の健康リテラシーを高めるため、未病改善の考え方、健康課題やセルフマネジメント等について学習するための教材の第四版（電子版）を発行する。 | ○子どもの未病対策応援プログラム参加者数 4,092人（参考 R5：1,263人） ○高校生の未病学習教材の開発 県立高校・県立中等教育校136校、県内私立高校・私立中等教育校84校へ周知 ※R5、R6 電子媒体(PDF)の活用を促した。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○子どもが身近な場所で楽しみながら未病改善に取り組むことができるよう、親しみやすいキャラクターを用いたり、企業等と連携し、適切な生活習慣の定着につながるプログラムや運動やスポーツに親しみ意欲や態度の育成に取り組み、子どもの運動を促進するプログラムを実施していく。 ○高校生の未病学習教材の開発：時点修正やコラム等追加、高校1年生に身近な端末（スマートフォン、タブレット）でより視聴しやすくするウェブページ化等の工夫の上、教材のデータ提供を行う。 | 健康増進課 |
| (主に働く世代のための施策) | | | | | | | |
| 県は、生活習慣病対策を進めるとともに、働く世代の生活習慣病対策を強化するため、中小企業に対して、従業員の健康づくりや社内の健康管理体制構築に向けた助言支援を行うとともに、市町村、医師会等と連携して働く世代の健康づくりの取組の検討や調整を行います。 | 地域・職域連携推進事業 | 4月～3月 | ○県民の健康管理体制を充実させ、より効率的・効果的な保健サービスの提供につなげるため、従業員の健康管理に重要な役割を担っている職域と地域との連携体制の整備について関係機関との協議や普及啓発等を行う。 | ○かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会（県協議会）を年1回開催し、構成員間の取組状況の共有や連携検討等を行った。 ○二次保健医療圏における地域・職域連携推進協議会では、それぞれ所管域において会議を開催し、情報共有や構成員間の連携の検討を行った。また、所管域の事業所等を対象とした研修・健康教育・普及啓発を実施した。 会議：6回、研修：6回、健康教育：13回、普及啓発等：3回 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会（県協議会）を年1回開催し、情報共有や構成員間の連携検討を行う。 ○二次保健医療圏における地域・職域連携推進協議会では、それぞれ所管域において会議を開催し、情報共有や構成員間の連携の検討を行った。また、所管域の事業所等を対象とした、研修・健康教育・普及啓発を実施する。 | 健康増進課 |
| 県は、健康増進を目的とした給食施設（給食を提供する事業所等）と連携して、働く世代等へ栄養・食生活の改善を働きかけていきます。 | 栄養改善普及運動 | 8月～10月 | ○施設へ健康づくり普及啓発ポスターを配付する。 ○事業所の健康・栄養課題に応じて従業員の健康づくりの取組への支援として、講話やイベントブースの設置等を行う。 | ○県域の全ての事業所給食施設（236施設）へ健康づくり普及啓発ポスターを配付した。 ○9施設3,133人に対し、事業所の健康・栄養課題に応じて従業員の健康づくりの取組への支援として、講話やイベントブースの設置等を行った。 ○事業所が社員食堂でヘルシメニューを提供するための支援を行った（3か所） | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○施設へ健康づくりポスターを配付する。 ○事業所の健康・栄養課題に応じて従業員の健康づくりの取組への支援として、講話やイベントブースの設置等を行う。 | 健康増進課 |
| 第2項 健診の普及や取組の推進 | | | | | | | |
| 県は、健康無関心層等に、特定健康診査等の重要性について、ホームページやネット広告等を活用し、普及啓発を行います。 | 特定健康診査実施率向上に向けた普及啓発 | 通年 | ○特定健康診査等の普及啓発を行うため、普及啓発動画をホームページやネット広告等、また、医療機関や行政機関のデジタルサイネージを活用して放映する。 | ○映画館や電車内、YouTubeネット広告による放映。 ○県内医療機関や行政機関のデジタルサイネージによる放映。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○新たな動画・ポスター・リーフレットを作成し、これらを活用して普及啓発を行う。 ○より多くの方の目に触れるよう動画の放映、ポスターの掲示、リーフレットの配布箇所を工夫する。 | 医療費適正化G |
| 県と神奈川県保険者協議会は、連携して特定健康診査・特定保健指導等の従事者が適切な知識、技術を習得できるよう研修会を開催します。 | 特定健康診査・特定保健指導初任者及び経験者研修会 | 8～9月 | ○特定健康診査等の従事者が、特定健康診査及び特定保健指導や生活習慣病予防に関する適切な知識や技術を習得できるように、県、保険者協議会及び関係団体等において研修を行う。 | ○初任者研修会：講演をe-ラーニングで、演習をZoomで開催。 ・参加者 講演：109名、演習：77名 ○経験者研修会：講演をe-ラーニングで、演習を対面で開催。 ・参加者 講演：55名、演習：43名 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○アンケート内容等を踏まえ、演習内容等を検討し、ブラッシュアップしていく。 | 医療保険課 |
| 県は、効果的・効率的な保健事業の推進のため、国保データベース（KDB）及びNDBを活用して、国保データ、被用者保険のデータや人口動態統計などの保健医療データを収集・分析し、市町村へ提供していきます。 | 健康医療データ分析 | 通年 | ○県内全33市町村及び県後期高齢者医療広域連合と健康医療データの分析に係る覚書を締結し、国保データベース（KDB）システムからの出力データのほか、人口動態統計等、様々な健康医療データを収集・加工・分析し、市町村へ提供する。 | ○国保データベース（KDB）システムからの出力データ等、様々な健康医療データを用いた分析を行い、県内全33市町村へ提供した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○市町村の意見を基に、よりニーズに即した分析結果の提供を行う。 | 医療企画課 |
| 県は、市町村に対し、特定健康診査のデータを活用してハイリスクの方に受診を促す取組を進めるよう働きかけます。 | — | — | ○十分な検討ができていない。 | — | —：評価できない。 | ○循環器病の発症予防や人工透析への移行防止を目的に、健診ハイリスク者及び治療中断者へのアプローチを行う市町村支援の取組を行う。 | がん・疾病対策課 |
| 市町村は、特定健康診査等の健診により発見された危険因子を放置せず、生活習慣の改善や、必要な治療に繋げるため、効果的な特定保健指導の実施や、医療機関の受診勧奨の取組を推進します。 | 普及啓発 | — | ○特定健診・特定保健指導事業、受診勧奨事業、生活習慣病重症化予防対策、健康相談・普及啓発、地域・市民向け健康対策等の取組を実施する。 | ○31/33市町村において、特定健診・特定保健指導事業、受診勧奨事業、生活習慣病重症化予防対策、健康相談・普及啓発、地域・市民向け健康対策等の取組を行った。 | S 18.2% A 69.7% B 6.1% C 3.0% ※ - 6.1% | ○引き続き、特定健診・特定保健指導事業、受診勧奨事業、生活習慣病重症化予防対策、健康相談・普及啓発、地域・市民向け健康対策等の取組を実施する。 | 各市町村 |
| 県は、心不全の予防のため、早期発見に重要な基準になる血液検査「NT-proBNP/BNP」について、リーフレット等を活用し、普及啓発を行います。 | 【再掲】普及啓発 | 7月～3月 | ○心不全の予防のため、早期発見に重要な基準になる血液検査「NT-proBNP/BNP」について普及啓発を行うために、循環器病予防啓発リーフレットを配布する。 | ○循環器病予防啓発リーフレット 20,000部作成 ○市町村、県保健福祉事務所、医療機関、健診実施機関、健康保険組合、イオン株式会社、株式会社そごう・西武、ユニー株式会社等へ配布した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、早期発見に重要な基準になる血液検査「NT-proBNP/BNP」について、循環器病予防啓発リーフレットを作成し、配布する。 | がん・疾病対策課 |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | | | | | | |
|--|-----------------|-------------|---|--|--------------------------|---|----------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| 第1項 循環器病の救急搬送体制の整備 | | | | | | | |
| 県は、県民が脳卒中及び急性心筋梗塞及び急性大動脈解離の発症時の症状を認識し、発症時は速やかに救急要請が行えるよう、患者や有識者の意見を踏まえ普及に取り組みます。 | 【再掲】県庁ライトアップ | ○8月 ○10月 | ○心臓病に関する普及啓発のため、健康ハートの日(8/10)に合わせて、県庁をレッドにライトアップする。 ○脳卒中に関する普及啓発のため、世界脳卒中デー(10/29)に合わせて、県庁をブルーにライトアップする。 | ○8/10に県庁本庁舎をレッドにライトアップした。 ○10/29に県庁本庁舎をブルーにライトアップした。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、ライトアップを通して、県民に脳卒中や心臓病の正しい知識を持ってもらえるよう、普及啓発を行う。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】循環器病に関する講演会 | 10月 | ○脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。 | ○10/8に、運転業務を行う企業や事業者の就労者及び労務・健康づくり担当者、運転業務従事者、県民を対象の講演会を開催した。 ・講演内容「健康起因事故を防ぐために！知っておきたい心疾患の基礎と予防」 ・参加者 98名 (神奈川県産業保健総合支援センター共催) | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、神奈川県産業保健総合支援センター等、関係機関と連携して、脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。 | |
| | 【再掲】普及啓発 | 7月～3月 | ○循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。 | ○心臓リハビリテーション啓発チラシ・循環器病予防啓発リーフレット各20,000部作成 ○市町村、県保健福祉事務所、医療機関、健診実施機関、健康保険組合、イオン株式会社、株式会社そごう・西武、ユニー株式会社等へ配布した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うため、リーフレットを作成し配布する。 | |
| | 【再掲】循環器病対策セミナー | 11月 | ○循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | ○11/30に県民向け講演会を開催した。 ・講演内容 「脳と脳血管の病気を知って脳卒中を防ごう」 「心疾患の基礎知識ー疾患の種類、症状と治療、リハビリの重要性ー」 「今日からできる循環器病予防のための生活習慣」 ・参加者 81名 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | |
| 県、市町村、消防機関及び医療機関・医療関係者は、患者を救急現場から急性期医療を提供できる医療機関に、迅速かつ適切に搬送可能な体制の構築を進めるため、地域の実情に応じた傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の見直しなど、適切に行います。 | 神奈川県救急搬送受入協議会 | 通年 | ○消防法(昭和23年法律第186号)第35条の8第1項、第3項及び第4項の規定により、同法第35条の5第1項に規定する実施基準に関する協議並びに当該実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行い、関係行政機関に対し協力を求める。 | ○令和3年度に一部改定した「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」(平成23年3月策定)に基づき、県内の救急搬送が適切に実施された。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」に基づき、県内の救急搬送を適切に実施する。 | 消防保安課 |
| | 救急体制の構築 | 4月～3月 | ○救急需要及び人口動態を踏まえた効率的・効果的な救急体制の整備を行い、救急隊を適正に配置することで、救急隊の医療機関収容までの時間を維持・短縮し救命効果を図ります。 | ○救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間(R5年：46.1分) | B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 | ○前年度に引き続き取組を継続していきます。 ○救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間(R7年度：39.4分) | 県消防長会 |
| | 会議体を通じた取り組み | 年間 | ○救急医療体制に関する諸会議に、県医師会役員が参画し、適切な体制整備の構築に協力するとともに、本会の救急医療対策委員会を通じて地域の課題の共有や必要な対策を取り行う。 | ○県、日医の会議体に参加したほか、救急医療対策委員会を4回開催した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○県、日医の会議体に参加するほか、救急医療対策委員会を5回程度開催する予定 | 県医師会 |
| | — | 通年 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有を行った。 ・・・理事会において、鈴木先生から推進協議会の報告を受けている。 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行った。 ・・・会員に対し、「改定素案に関する意見募集の結果の公表」と「計画改定(令和6年3月)」を周知した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有や「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行う。 | 県病院協会 |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
|---|-----------------|-------------|--|---|----------------------------|--|----------|
| 県、市町村、消防機関及び医療機関・医療関係者は、救急隊の観察・処置等について、メディカルコントロール体制の充実強化によって、引き続き科学的知見に基づいた知識・技術の向上等を図ります。 | 救命情報システム | 通年 | ○各地区メディカルコントロールの常時指示体制に係る指示医師に対する研修、事後検証を行う検証医師の連絡会及び全県における重症事例を含む心肺機能停止等の症例検討会を開催する。 | ○第95回～第98回症例検討会 ○第38回及び39回指示医師研修会 ○第39回及び40回検証医師連絡会 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○地区メディカルコントロールにおける、円滑な常時指示体制の推進により、救急搬送途上での救命効果を図るとともに、救急救命士による応急処置等の質を医学的観点から保障するメディカルコントロール体制を推進する。 | 消防保安課 |
| | 救急隊員の知識・技術の向上 | 4月～3月 | ○医療機関と症例検討会等を実施し、医療機関と救急隊員の連携強化及び知識・技術の向上を図ります。 | ○救急救命士病院研修、救急救命士生涯教育研修、ドクターカー症例検討会、救急症例検討会、医療機関との連携した勉強会、救急活動想定訓練を実施しました。 ○救急隊の救急救命士運用率（R6年：95.3%） | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○前年度に引き続き取組を継続していきます。 ○救急隊の救急救命士運用率（100%） | 県消防長会 |
| | 会議体を通じた取り組み | 年間 | ○県や全国のMC協議会、救命情報システム運営委員会に、県医師会役員が参加し、適切な体制整備の構築に協力するとともに、本会の救急医療対策委員会を通じて情報提供や課題の共有を行う。 ○また、救命情報システム「症例検討会4回、指示医師研修会2回、検証医師連絡会2回」開催した。 | ○県や全国MCに、県医師会役員が参加し、本会の救急医療対策委員会にて適宜報告した。 ○また、救命情報システム「症例検討会4回、指示医師研修会2回、検証医師連絡会2回」開催した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○県や全国のMC協議会に、県医師会役員が参加し、本会の救急医療対策委員会にて適宜報告する。 ○また、救命情報システム「症例検討会、指示医師研修会、検証医師連絡会」を開催する。 | 県医師会 |
| | — | 通年 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有を行った。 ・・・理事会において、鈴木先生から推進協議会の報告を受けている。 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行った。 ・・・会員に対し、「改定素案に関する意見募集の結果の公表」と「計画改定（令和6年3月）」を周知した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有や「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行う。 | 県病院協会 |
| 県、市町村、関係機関及び医療機関・医療関係者は、循環器病の疾患別の前兆及び症状、発症時の対処法並びに早期受診の重要性について、普及啓発に取り組めます。 | 【再掲】県庁ライトアップ | ○8月 ○10月 | ○心臓病に関する普及啓発のため、健康ハートの日（8/10）に合わせて、県庁をレッドにライトアップする。 ○脳卒中に関する普及啓発のため、世界脳卒中デー（10/29）に合わせて、県庁をブルーにライトアップする。 | ○8/10に県庁本庁舎をレッドにライトアップした。 ○10/29に県庁本庁舎をブルーにライトアップした。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、ライトアップを通して、県民に脳卒中や心臓病の正しい知識を持ってもらえるよう、普及啓発を行う。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】循環器病に関する講演会 | 10月 | ○脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。 | ○10/8に、運転業務を行う企業や事業者の就労者及び労務・健康づくり担当者、運転業務従事者、県民を対象の講演会を開催した。 ・講演内容「健康起因事故を防ぐために！知っておきたい心疾患の基礎と予防」 ・参加者 98名 (神奈川県産業保健総合支援センター共催) | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、神奈川県産業保健総合支援センター等、関係機関と連携して、脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。 | |
| | 【再掲】普及啓発 | 7月～3月 | ○循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。 | ○心臓リハビリテーション啓発チラシ・循環器病予防啓発リーフレット各20,000部作成 ○市町村、県保健福祉事務所、医療機関、健診実施機関、健康保険組合、イオン株式会社、株式会社そごう・西武、ユニー株式会社等へ配布した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うため、リーフレットを作成し配布する。 | |
| | 【再掲】循環器病対策セミナー | 11月 | ○医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者を対象にそれぞれセミナーを開催する。 | ○11/22に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「在宅医療・介護従事者のための基礎からわかる脳卒中の病態、病型、症状」（在宅医療・介護従事者向け）（参加者 69名） 「心臓リハビリテーションの重要性ー過去・現在・未来ー」（医療従事者向け）（参加者 66名） | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○医療従事者等に対しては、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、多職種連携体制の強化や地域特性に応じた医療等の課題を検討するため、研修・勉強会等を開催する。 ○また、在宅医療・介護従事者等に対しては、現場での課題やニーズに沿った研修を関係機関と連携して開催する。 | |
| | | | ○循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | ○11/30に県民向け講演会を開催した。 ・講演内容 「脳と脳血管の病気を知って脳卒中を防ごう」 「心疾患の基礎知識ー疾患の種類、症状と治療、リハビリの重要性ー」 「今日からできる循環器病予防のための生活習慣」 ・参加者 81名 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | |

（※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。）

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | | | | | | |
|--|-----------------------|---------|--|---|--|--|----------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| | 普及啓発（発症時の対処法） | 4月～3月 | ○AEDの取扱い講習を通して、循環器病発症時の対応方法について、普及啓発を実施する。 | ○実績なし（令和5年までの計画に業務・取組団体として明記がなかったため。） | -：評価できない。 | ○神奈川県と連携し、循環器病に関する普及啓発活動の一環として、AED取扱い講習を実施する。 | 県消防長会 |
| | 周知協力 | 年間 | ○日医・行政からの通知を会員医療機関へ周知する。 | ○18郡市医師会を経由し、約9,900名の会員への周知を行った。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○18郡市医師会を経由し、約9,900名の会員への周知を行う。 | 県医師会 |
| | - | 通年 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有を行った。 ・・・理事会において、鈴木先生から推進協議会の報告を受けている。 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行った。 ・・・会員に対し、「改定素案に関する意見募集の結果の公表」と「計画改定（令和6年3月）」を周知した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有や「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行う。 | 県病院協会 |
| | 普及啓発 | - | ○救急医療体制整備、高血圧予防教室や糖尿病受診中断者・未治療者への受診勧奨、循環器病予防・高血圧予防プロジェクトの普及啓発、健康講座の実施やリーフレット配布等の取組を実施する。 | ○22/33市町村において、救急医療体制整備、高血圧予防教室や糖尿病受診中断者・未治療者への受診勧奨、循環器病予防・高血圧予防プロジェクトの普及啓発、健康講座の実施やリーフレット配布等の取組を行った。 | S 12.1% A 54.5% B 0.0% C 0.0% - 33.3% ※ | ○引き続き、救急医療体制整備、高血圧予防教室や糖尿病受診中断者・未治療者への受診勧奨、循環器病予防・高血圧予防プロジェクトの普及啓発、健康講座の実施やリーフレット配布等の取組を実施する。 | 各市町村 |
| また、県民は普及啓発によって得られた知識をもって、自ら又は家族等が循環器病を発症した疑いがある場合には、できる限り迅速かつ適切に対応するように努めるものとします。 | | | | | | | |
| 県は、関係機関、医療機関・医療関係者、患者等の意見を聞いて、SNSやメディアを活用した正しい知識の普及啓発を進める具体的な取組について検討します。 | 【再掲】普及啓発 | 7月～3月 | ○循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。 | ○心臓リハビリテーション啓発チラシ・循環器病予防啓発リーフレット各20,000部作成 ○市町村、県保健福祉事務所、医療機関、健診実施機関、健康保険組合、イオン株式会社、株式会社そごう・西武、ユニー株式会社等へ配布した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うため、リーフレットを作成し配布する。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】循環器病対策セミナー | 11月 | ○医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者を対象にそれぞれセミナーを開催する。 | ○11/22に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「在宅医療・介護従事者のための基礎からわかる脳卒中の病態、病型、症状」（在宅医療・介護従事者向け）（参加者 69名） 「心臓リハビリテーションの重要性ー過去・現在・未来ー」（医療従事者向け）（参加者 66名） | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○医療従事者等に対しては、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、多職種連携体制の強化や地域特性に応じた医療等の課題を検討するため、研修・勉強会等を開催する。 ○また、在宅医療・介護従事者等に対しては、現場での課題やニーズに沿った研修を関係機関と連携して開催する。 | |
| | | | ○循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | ○11/30に県民向け講演会を開催した。 ・講演内容 「脳と血管の病気を知って脳卒中を防ごう」 「心疾患の基礎知識ー疾患の種類、症状と治療、リハビリの重要性ー」 「今日からできる循環器病予防のための生活習慣」 ・参加者 81名 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民を対象に講演会を開催する。 | |
| 第2項 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築 | | | | | | | |
| 県は、県内のどこに住んでいても、どこで発症しても、適切な治療を受けられる体制の構築を進め、脳卒中、心血管疾患の特性に応じた医療の均てん化を図るため、県内の医療提供体制の実態を把握し、医療機能の役割分担と連携に係る検討を進めます。 | 心血管疾患に関する基礎調査 | 10月～11月 | ○心血管疾患に係る現状の診断・治療体制や救急対応時の医療体制の課題抽出等、現状の循環器疾患救急に係る県内の医療提供体制の調査・分析を行う。 | ○県内の循環器領域の手術を行う病院を対象に、救急医療を含めた医療提供体制等の調査を行った。 ・回答率 58.1%（54/93施設） | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○救急医療体制の整備に関しては、県として救急全体の課題として捉え、関係部署と協議しながら対策を講じていく。 ○今後の調査についても、関係部署と協議しながら進めていく。 ○循環器病の予防・初期症状や救急要請等に関する正しい知識の普及啓発や重症化予防等、現在の体制でできることから進めていく。 | がん・疾病対策課 |
| | 脳血管疾患に関する基礎調査 | - | ○令和6年度は、心血管疾患に関する基礎調査を行ったため、未実施。 | - | -：評価できない。 | ○令和3年度に実施した「脳血管疾患」の調査を踏まえ、現状を把握するため、調査を実施する。 | |
| 県は、急性期から回復期・慢性期への円滑な移行について、地域医療機関の診療及び医療連携体制の強化を図ります。 | 脳卒中・心臓病等総合支援センター（連絡会） | - | ○十分な検討ができていない。 | - | -：評価できない。 | ○急性期から回復期・慢性期への医療連携を円滑に進めるため、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、急性期病院でありかつ、回復期病院と連携する病院を核として、1つの2次医療圏をブロックとして設定した連絡会を、3ブロック以上構築する。 | がん・疾病対策課 |
| 県は、医師の働き方改革を見据えつつ、本県の実情に応じた医療提供体制の構築に向けた検討を進めます。 | 医師の働き方改革地域別WG | 3月 | ○医師の働き方改革に伴う救急医療体制の影響について、地域別（※）でワーキンググループを実施し情報共有及び意見交換を実施した。 | ○開催希望のあった地域においてワーキンググループを実施した。 ※ 令和6年度は横須賀・三浦地域のみ | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○地域からの希望に応じてワーキンググループを開催する。 | 医療整備・人材課 |

（※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。）

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | | | | | | |
|--|---------------------------|---------|---|--|----------------------------|--|----------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| 県は、かかりつけ医等の日常の診療における循環器病診療に関するツールの活用等、かかりつけ医と専門的医療を行う施設の医療従事者との連携が適切に行われるよう、医師会や学会などの関係団体等との連携を進めます。 | - | - | ○十分な検討ができていない。 | - | -：評価できない。 | ○循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。 | がん・疾病対策課 |
| 県は、脳卒中、心筋梗塞などの専門治療施設が中心となり、迅速な救急搬送と専門施設への患者受入を目的としたネットワーク（CCU ネットワーク等）を構築することにより、救急病院と消防機関の連携を進め、急性期医療の充実に努めます。 | 【再掲】心血管疾患に関する基礎調査 | 10月～11月 | ○心血管疾患に係る現状の診断・治療体制や救急対応時の医療体制の課題抽出等、現状の循環器疾患救急に係る県内の医療提供体制の調査・分析を行う。 | ○県内の循環器領域の手術を行う病院を対象に、救急医療を含めた医療提供体制等の調査を行った。 ・回答率 58.1% (54/93施設) | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○救急医療体制の整備に関しては、県として救急全体の課題として捉え、関係部署と協議しながら対策を講じていく。 ○今後の調査についても、関係部署と協議しながら進めていく。 ○循環器病の予防・初期症状や救急要請等に関する正しい知識の普及啓発や重症化予防等、現在の体制でできることから進めていく。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】脳血管疾患に関する基礎調査 | - | ○令和6年度は、心血管疾患に関する基礎調査を行ったため、未実施。 | - | -：評価できない。 | ○令和3年度に実施した「脳血管疾患」の調査を踏まえ、現状を把握するため、調査を実施する。 | |
| 県は、関係機関、医療機関・医療関係者等の意見を聞いて、脳卒中・心血管疾患それぞれの病院の連携体制やICTの効果的な活用等について、検討を進めます。 | 【再掲】心血管疾患に関する基礎調査 | 10月～11月 | ○心血管疾患に係る現状の診断・治療体制や救急対応時の医療体制の課題抽出等、現状の循環器疾患救急に係る県内の医療提供体制の調査・分析を行う。 | ○県内の循環器領域の手術を行う病院を対象に、救急医療を含めた医療提供体制等の調査を行った。 ・回答率 58.1% (54/93施設) | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○救急医療体制の整備に関しては、県として救急全体の課題として捉え、関係部署と協議しながら対策を講じていく。 ○今後の調査についても、関係部署と協議しながら進めていく。 ○循環器病の予防・初期症状や救急要請等に関する正しい知識の普及啓発や重症化予防等、現在の体制でできることから進めていく。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】脳血管疾患に関する基礎調査 | - | ○令和6年度は、心血管疾患に関する基礎調査を行ったため、未実施。 | - | -：評価できない。 | ○令和3年度に実施した「脳血管疾患」の調査を踏まえ、現状を把握するため、調査を実施する。 | |
| 県は、急性期以降の転院先となる病院（回復期及び慢性期の病院等）の医療提供体制の強化や、訪問診療、訪問看護、訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導、訪問リハビリテーション、訪問栄養食事指導等を含めた在宅医療の体制を強化し、急性期病院からの円滑な診療の流れについて検討を進めます。 | 【再掲】循環器病対策セミナー | 11月 | ○医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者を対象にそれぞれセミナーを開催する。 | ○11/22に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「在宅医療・介護従事者のための基礎からわかる脳卒中の病態、病型、症状」（在宅医療・介護従事者向け）（参加者 69名） 「心臓リハビリテーションの重要性ー過去・現在・未来ー」（医療従事者向け）（参加者 66名） | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○医療従事者等に対しては、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、多職種連携体制の強化や地域特性に応じた医療等の課題を検討するため、研修・勉強会等を開催する。 ○また、在宅医療・介護従事者等に対しては、現場での課題やニーズに沿った研修を関係機関と連携して開催する。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】脳卒中・心臓病等総合支援センター（連絡会） | - | ○十分な検討ができていない。 | - | -：評価できない。 | ○急性期から回復期・慢性期への医療連携を円滑に進めるため、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、急性期病院でありかつ、回復期病院と連携する病院を核として、1つの2次医療圏をブロックとして設定した連絡会を、3ブロック以上構築する。 | がん・疾病対策課 |
| 県は、平時のみならず感染症発生・まん延時や災害時等の有事においても、地域の医療資源を有効に活用できる仕組みづくりを推進します。 | - | - | ○十分な検討ができていない。 | - | -：評価できない。 | ○循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。 | がん・疾病対策課 |
| 第3項 リハビリテーション等の取組 | | | | | | | |
| 県は、急性期から回復期及び維持期までの状態に応じたリハビリテーションの提供等の取組を進めます。 | 心臓リハビリテーション推進事業 | 通年 | ○市町村に対して、地域における心臓リハビリテーションの連携体制強化等の取組に係る経費を補助する。 | ○川崎市に対して補助を行った。 ・心臓リハビリテーションネットワークの支援（市内13医療機関によるネットワーク化） ・心臓リハビリテーションの地域連携や人材育成を担う強化指定医療機関の指定（プロジェクトによりコンソーシアム参加医療機関を強化指定医療機関として指定） ・連携会議の実施（5/30、10/25） ・医療従事者向け講演会の実施（9/26、12/4） ・人材育成（心臓リハビリテーション指導士5名育成） ・令和6年度 外来リハビリテーション実施件数 22,950件 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、令和7年度まで川崎市に対して補助を行う。 | がん・疾病対策課 |
| | 心臓リハビリテーション設備整備事業 | 6月～1月 | ○心臓リハビリテーションの実施医療機関を増やすため、医療機関に対して設備整備に係る経費を補助する。 | ○8か所の医療機関に対して補助を行った。（新規2か所、増設6か所） ○6～7月に注力すべき医療圏の医療機関にヒアリングを実施した。（2医療圏、3医療機関） ○1/15、23に心臓リハビリテーション設備整備事業説明会を開催した。（参加者：26医療機関、60名参加） | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、心臓リハビリテーションの実施医療機関を増やすため、医療機関に対して設備整備に係る経費を補助する。 | |
| | 心臓リハビリテーション実態調査 | 10月～11月 | ○心臓リハビリテーションの実施状況について調査を行い、課題を整理する。 | ○県内の循環器領域の手術を行う病院を対象に、心臓リハビリテーションの実施状況について調査を行った。 ・回答率 58.1% (54/93施設) | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○調査結果からみえた課題を解決するため、引き続き心臓リハビリテーション推進事業及び心臓リハビリテーション設備整備事業を実施する。 | |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | | | | | | |
|--|--|---------------|---|---|----------------------------|--|--------------------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| 県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、保健・医療・福祉の連携を図り、地域においてそれぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションサービスが円滑に提供されるように推進します。 | 地域包括ケア推進事業における専門職派遣事業 | 通年 | ○地域包括ケアシステムを深化、推進するため、市町村単独では人材確保が困難な専門職員及び先進的な事例や先駆的な知見を有する者、リハビリテーション専門職等を地域ケア会議や通いの場等に派遣する。 | ○理学療法士、作業療法士など延べ61名の派遣を実施した。 | B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 | ○引き続き市町村の地域リハビリテーション活動支援事業に資するため、専門職の派遣を継続する。 | 高齢福祉課 |
| | 周知協力 | 年間 | ○日医・行政からの通知を会員医療機関へ周知する。 | ○18郡市医師会を経由し、約9,900名の会員への周知を行った。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○18郡市医師会を経由し、約9,900名の会員への周知を行う。 | 県医師会 |
| | — | 通年 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ・・・理事会において、鈴木先生から推進協議会の報告を受けている。 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行った。 ・・・会員に対し、「改定素案に関する意見募集の結果の公表」と「計画改定（令和6年3月）」を周知した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有や「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行う。 | 県病院協会 |
| | — | — | ○十分な検討ができていない | — | —：評価できない。 | ○今後も事業等の検討はしていない | 県介護支援専門員協会 |
| | 脳血管および心臓リハビリテーションに関する知識・技術の普及 | 9月～11月 | ○神奈川県理学療法士会主催講習会 「理学療法におけるリスク管理」 「脳卒中患者に対するリハビリテーション」 「脳血管障害後遺症」講習会 開催 | ○脳血管および心臓リハビリテーションに関わる理学療法士を対象として循環器疾患患者への安全な理学療法実践のための知識と技術の普及を行った | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○地域リハに従事する療法士向けの研修会にて循環器病に関する講義実施された。 | 県地域リハビリテーション三団体協議会 |
| 県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、多職種協働により、早期からの退院調整を推進するとともに、在宅医療・介護の充実を図ります。 | 地域包括ケア会議の開催 | 7月 2月 | ○単独市町村等では解決できない課題等、広域的な視点から支援を行うことを目的に会議を開催する。 | ○地域包括ケア会議を在宅医療推進協議会と合同で2回開催した。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○引き続き地域包括ケア会議を在宅医療推進協議会と合同で実施していく。 | 高齢福祉課 |
| | 在宅医療体制構築事業費 | 通年 | ○地域のリハビリテーション従事者が円滑に相談支援を行うことができるよう、従事者向けの相談対応、研修を実施する。 ○地域リハビリテーションを推進するため部会を開催する。 | ○県リハビリテーション支援センターへの委託事業実績 ・リハビリテーション従事者の相談件数：160件 ・リハビリテーション従事者等を対象とした研修：4回開催 ○在宅医療推進協議会リハビリテーション部会：2回開催 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○地域のリハビリテーション従事者が円滑に相談支援を行うことができるよう、従事者向けの相談対応、研修を実施していく。 ○部会等の開催によって関係団体が顔の見える場を創出し、地域リハビリテーションの体制構築と推進を図っていく。 | 医療企画課 |
| | 周知協力 | 年間 | ○在宅トレーニングセンター事業を通じて、多職種に対する研修を実施し、在宅医療の充実等に努めている。 | ○研修会は155回、延べ8,213名の受講者があった。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○令和6年度と同程度の研修会の実施を計画している。 | 県医師会 |
| | — | 通年 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ・・・理事会において、鈴木先生から推進協議会の報告を受けている。 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行った。 ・・・会員に対し、「改定素案に関する意見募集の結果の公表」と「計画改定（令和6年3月）」を周知した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有や「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行う。 | 県病院協会 |
| | ○県内の介護支援専門員に対しての適切なケアマネジメント手法「心疾患」「脳血管疾患」の研修 ○多職種連携研修 | 9月～12月 | ○循環器疾患に関連する「適切なケアマネジメント手法」の研修を行った。介護支援専門員のケアマネジメントの平準化にあたり「適切なケアマネジメント手法」の活用が進められており、基本ケア～疾患別ケア（心疾患・脳血管疾患が含まれている）の概要及び実践における活用方法の普及を目的とした研修を実施。 基本ケアと疾患別の5疾患の合計で、年間6回の研修を実施。 | ○法定内、法定外研修に於いて「適切なケアマネジメント手法」を啓発し、ケアの平準化及び多職種連携の強化を図った。「心疾患のある方のケアマネジメント」の研修では、医師からの講義・演習を踏まえ、心疾患の概要、進行予防、早期からのACPの必要性、多職種連携に対する知識と技術を学んだ。「脳血管疾患のある方のケアマネジメント」も同様に再発予防の視点について学んだ。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○県内の介護支援専門員に対して、「適切なケアマネジメント手法」の更なる普及啓発に努めることで、アセスメント力向上を図り、退院調整に於いて医療関係者とスムーズな連携を構築する。ケアマネジメントに関する技術向上のための研修を年間4回実施予定。昨年度に引き続き適切なケアマネジメント手法の活用を主とした内容であり、心疾患・脳血管疾患に関するケアマネジメントの視点について学ぶ機会を作る。 | 県介護支援専門員協会 |
| — | — | ○十分な検討ができていない | — | —：評価できない。 | ○現時点では具体的な計画は未定 | 県地域リハビリテーション三団体協議会 | |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | | | | | | |
|--|-----------------------|-------|--|--|--------------------------|--|--------------------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| 県は、医療関係者及び介護・福祉関係者等が在宅における摂食嚥下障害に適切に対応できるよう、団体が実施する人材育成研修を支援します。 | 在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助 | 通年 | ○在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等を実施することで、在宅医療を担う人材を育成し、県内の在宅医療を推進する。 | ○研修開催回数…155回 ○研修参加人数…8,213人 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に資する研修を実施していく。 | 医療企画課 |
| 県は、修学資金の貸付を通じて、理学療法士等の確保・定着を推進します。 | 理学療法士等修学資金貸付金 | 4月～3月 | ○卒業後、県内において理学療法士又は作業療法士として従事する意思のある養成施設の学生に対し、修学資金（月額25,000円）を貸し付ける。 | 【目標】 ○貸付者数10人以上 ○修学生の県内就業率95%以上 【実績】 ○貸付者数：12人（新規4人、継続8人） ○修学生の県内就業率：100%（令和7年3月卒業生4人中4人） | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き下記目標達成に向けて取り組む ・貸付者数10人以上 ・修学生の県内就業率95%以上 | 医療整備・人材課 |
| 県は、人材育成のための研修などを実施し、適切なリハビリテーションの提供に向けた支援に取り組みます。また、人材育成に向けた研修を実施する団体等を支援します。 | 【再掲】循環器病対策セミナー | 11月 | ○医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者を対象にそれぞれセミナーを開催する。 | ○11/22に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「在宅医療・介護従事者のための基礎からわかる脳卒中の病態、病型、症状」（在宅医療・介護従事者向け）（参加者 69名） 「心臓リハビリテーションの重要性ー過去・現在・未来ー」（医療従事者向け）（参加者 66名） | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○医療従事者等に対しては、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、多職種連携体制の強化や地域特性に応じた医療等の課題を検討するため、研修・勉強会等を開催する。 ○また、在宅医療・介護従事者等に対しては、現場での課題やニーズに沿った研修を関係機関と連携して開催する。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】心臓リハビリテーション推進事業 | 通年 | ○市町村に対して、地域における心臓リハビリテーションの連携体制強化等の取組に係る経費を補助する。 | ○川崎市に対して補助を行った。 ・心臓リハビリテーションネットワークの支援（市内13医療機関によるネットワーク化） ・心臓リハビリテーションの地域連携や人材育成を担う強化指定医療機関の指定（プロジェクトによりコンソーシアム参加医療機関を強化指定医療機関として指定） ・連携会議の実施（5/30、10/25） ・医療従事者向け講演会の実施（9/26、12/4） ・人材育成（心臓リハビリテーション指導士5名育成） ・令和6年度 外来リハビリテーション実施件数 22,950件 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、令和7年度まで川崎市に対して補助を行う。 | |
| （脳卒中） | | | | | | | |
| 県は、急性期、回復期及び維持期の各病期を担う医療機関における、地域の状況に応じたきめ細かな連携を促進するため、脳卒中地域連携クリティカルパスの普及を図ります。 | — | — | ○十分な検討ができていない。 | — | —：評価できない。 | ○循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。 | がん・疾病対策課 |
| 医療機関・医療関係者は、地域連携クリティカルパスの活用などにより、急性期治療からリハビリテーション、在宅医療に至る治療過程を患者にわかりやすく説明するよう努めます。 | 周知協力 | 年間 | ○日医・行政からの通知を会員医療機関へ周知する。 | ○18都市医師会を経由し、約9900名の会員への周知を行った。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○18都市医師会を経由し、約9900名の会員への周知を行う。 | 県医師会 |
| | — | 通年 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有を行った。 ・・・理事会において、鈴木先生から推進協議会の報告を受けている。 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行った。 ・・・会員に対し、「改定案に関する意見募集の結果の公表」と「計画改定（令和6年3月）」を周知した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有や「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行う。 | 県病院協会 |
| | — | — | ○十分な検討ができていない | — | —：評価できない。 | ○現時点では具体的な計画は未定 | 県地域リハビリテーション三団体協議会 |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | | | | | | |
|--|-----------------------|---------|--|--|--------------------------|--|----------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| (心血管疾患) | | | | | | | |
| 県は、患者が地域で、心血管疾患リハビリテーションを入院中から退院後まで継続して行うことができるよう、実態を把握し、実施医療機関の設備を整備するとともに、地域連携の強化や医療従事者の人材育成を行い、円滑な心血管疾患リハビリテーション提供体制の整備を進めます。 | 【再掲】循環器病対策セミナー | 11月 | ○医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者を対象にそれぞれセミナーを開催する。 | ○11/22に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「在宅医療・介護従事者のための基礎からわかる脳卒中の病態、病型、症状」(在宅医療・介護従事者向け) (参加者 69名) 「心臓リハビリテーションの重要性ー過去・現在・未来ー」(医療従事者向け) (参加者 66名) | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○医療従事者等に対しては、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、多職種連携体制の強化や地域特性に応じた医療等の課題を検討するため、研修・勉強会等を開催する。 ○また、在宅医療・介護従事者等に対しては、現場での課題やニーズに沿った研修を関係機関と連携して開催する。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】心臓リハビリテーション推進事業 | 通年 | ○市町村に対して、地域における心臓リハビリテーションの連携体制強化等の取組に係る経費を補助する。 | ○川崎市に対して補助を行った。 ・心臓リハビリテーションネットワークの支援(市内13医療機関によるネットワーク化) ・心臓リハビリテーションの地域連携や人材育成を担う強化指定医療機関の指定(プロジェクトによりコンソーシアム参加医療機関を強化指定医療機関として指定) ・連携会議の実施(5/30、10/25) ・医療従事者向け講演会の実施(9/26、12/4) ・人材育成(心臓リハビリテーション指導士5名育成) ・令和6年度 外来リハビリテーション実施件数 22,950件 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、令和7年度まで川崎市に対して補助を行う。 | |
| | 【再掲】心臓リハビリテーション設備整備事業 | 6月～1月 | ○心臓リハビリテーションの実施医療機関を増やすため、医療機関に対して設備整備に係る経費を補助する。 | ○8か所の医療機関に対して補助を行った。 (新規2か所、増設6か所) ○6～7月に注力すべき医療圏の医療機関にヒアリングを実施した。(2医療圏、3医療機関) ○1/15、23に心臓リハビリテーション設備整備事業説明会を開催した。 (参加者：26医療機関、60名参加) | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、心臓リハビリテーションの実施医療機関を増やすため、医療機関に対して設備整備に係る経費を補助する。 | |
| | 【再掲】心臓リハビリテーション実態調査 | 10月～11月 | ○心臓リハビリテーションの実施状況について調査を行い、課題を整理する。 | ○県内の循環器領域の手術を行う病院を対象に、心臓リハビリテーションの実施状況について調査を行った。 ・回答率 58.1% (54/93施設) | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○調査結果からみえた課題を解決するため、引き続き心臓リハビリテーション推進事業及び心臓リハビリテーション設備整備事業を実施する。 | |
| 県は、心血管疾患リハビリテーションが包括的に提供されるよう、心血管疾患リハビリテーションに関わる医療従事者等を対象とする研修会等を開催し、資質の向上及び多職種連携の促進を図ります。 | 【再掲】循環器病対策セミナー | 11月 | ○医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者を対象にそれぞれセミナーを開催する。 | ○11/22に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「在宅医療・介護従事者のための基礎からわかる脳卒中の病態、病型、症状」(在宅医療・介護従事者向け) (参加者 69名) 「心臓リハビリテーションの重要性ー過去・現在・未来ー」(医療従事者向け) (参加者 66名) | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○医療従事者等に対しては、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、多職種連携体制の強化や地域特性に応じた医療等の課題を検討するため、研修・勉強会等を開催する。 ○また、在宅医療・介護従事者等に対しては、現場での課題やニーズに沿った研修を関係機関と連携して開催する。 | がん・疾病対策課 |
| | 【再掲】心臓リハビリテーション推進事業 | 通年 | ○市町村に対して、地域における心臓リハビリテーションの連携体制強化等の取組に係る経費を補助する。 | ○川崎市に対して補助を行った。 ・心臓リハビリテーションネットワークの支援(市内13医療機関によるネットワーク化) ・心臓リハビリテーションの地域連携や人材育成を担う強化指定医療機関の指定(プロジェクトによりコンソーシアム参加医療機関を強化指定医療機関として指定) ・連携会議の実施(5/30、10/25) ・医療従事者向け講演会の実施(9/26、12/4) ・人材育成(心臓リハビリテーション指導士5名育成) ・令和6年度 外来リハビリテーション実施件数 22,950件 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、令和7年度まで川崎市に対して補助を行う。 | |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | | | | | | |
|--|-------------------------------|--------|--|---|----------------------------|---|--------------------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| 県、市町村、医療機関・医療関係者、介護・福祉関係者は、運動療法による体力の回復、正しい運動の習慣化、生活・栄養指導等の包括的な心血管疾患リハビリテーション等を推進し、フレイルやサルコペニア対策も視野に入れつつ再発と増悪の予防を図ります。 | 【再掲】 地域包括ケア推進事業における専門職派遣事業 | 通年 | ○地域包括ケアシステムを深化、推進するため、市町村単独では人材確保が困難な専門職員及び先進的な事例や先駆的な知見を有する者、リハビリテーション専門職等を地域ケア会議や通いの場等に派遣する。 | ○理学療法士、作業療法士など延べ61名の派遣を実施した。 | B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 | ○引き続き市町村の地域リハビリテーション活動支援事業に資するため、専門職の派遣を継続する。 | 高齢福祉課 |
| | 周知協力 | 年間 | ○日医・行政からの通知を会員医療機関へ周知する。 | ○18郡市医師会を経由し、約9,900名の会員への周知を行った。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○18郡市医師会を経由し、約9,900名の会員への周知を行う。 | 県医師会 |
| | — | 通年 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有 ・・・理事会において、鈴木先生から推進協議会の報告を受けている。 ○「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行った。 ・・・会員に対し、「改定素案に関する意見募集の結果の公表」と「計画改定（令和6年3月）」を周知した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○「循環器病対策の推進に関する状況や課題」の共有や「神奈川県循環器病対策推進計画」の周知を行う。 | 県病院協会 |
| | 県内の介護支援専門員に対する多職種連携研修 | 12月～2月 | ○事例を用いた実践力向上 | ○心血管疾患の事例を用いて、介護保険サービスの活用方法及びセルフケア（運動・栄養・生活週間など）多面的支援についての理解を促進した。 ○令和6年度の多職種連携研修で「心疾患・循環器」について県の医師会の先生に講義を依頼して実施した。会場研修の形式で実施した。 ○上記内容のものをオンライン研修形式で後日配信してより多くの介護支援専門員に理解を広めた。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○県内の介護支援専門員に対して、循環器病のの利用者へ、再発と憎悪の観点から多職種連携及びセルフケア、インフォーマルサービスの積極的活用及び普及啓発を図る。 | 県介護支援専門員協会 |
| | 心臓リハビリテーションNetwork Meeting | 10月 | ○川崎市内の心臓リハビリテーション実施施設および実施予定施設の当該関係者が参加し、心臓リハビリテーション普及のための情報交換・意見交換がなされた。 | ○川崎市内の心臓リハビリテーション実施施設における外来心臓リハビリテーション実施状況についてデータを共有することとなった。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○引き続き川崎市内の心臓リハビリテーションを実施している基幹病院を中心に、外来心臓リハビリテーションの拡充を図る | 県地域リハビリテーション三団体協議会 |
| 県は、心血管疾患リハビリテーションの必要性やその効果等について、リーフレット等の資料、SNSやマスメディアを効果的に用いて、県民に正しい知識の普及啓発に取り組めます。 | 【再掲】普及啓発 | 7月～3月 | ○心臓リハビリテーションの普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。 | ○心臓リハビリテーション啓発チラシ20,000部作成 ○市町村、県保健福祉事務所、医療機関、健診実施機関、健康保険組合、イオン株式会社、株式会社そごう・西武、ユニー株式会社等へ配布した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、心臓リハビリテーションの普及啓発を行うため、心臓リハビリテーション啓発チラシ作成し、配布する。 | がん・疾病対策課 |
| 第4項 循環器病の後遺症を有する者等に対する支援 | | | | | | | |
| 県は、介護サービス情報の公表制度による事業者情報をはじめ、介護保険サービスの利用者や家族、介護支援専門員（ケアマネジャー）等が必要とする介護・福祉サービスに関する情報を迅速に提供し、サービスの選択を支援します。 | 介護情報サービスなどの提供 | 4月～3月 | ○(公社)かながわ福祉サービス振興会が県・市町村と共同して運用している「介護情報サービスかながわ」を通じて、県内の介護サービス事業者に関わる情報を提供する。 | ○「介護情報サービスかながわ」を通じて、県内の介護サービス事業者に関わる情報を提供した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き「介護情報サービスかながわ」を通じた情報提供を行っていく。 | 高齢福祉課 |
| 県は、循環器病の後遺症について、正しい知識の普及啓発を行うとともに、理解促進を推進します。 | 【再掲】普及啓発 | 7月～3月 | ○循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。 | ○心臓リハビリテーション啓発チラシ・循環器病予防啓発リーフレット各20,000部作成 ○市町村、県保健福祉事務所、医療機関、健診実施機関、健康保険組合、イオン株式会社、株式会社そごう・西武、ユニー株式会社等へ配布した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うため、リーフレットを作成し配布する。 | がん・疾病対策課 |
| 県は、患者とその家族等に対して、ニーズに応じた支援ができるよう、地域の情報提供・相談支援の中心的な役割を担う医療機関に、循環器病患者とその家族の相談支援窓口を設置します。 | 脳卒中・心臓病等総合支援センター（相談窓口） | 通年 | ○県民が安心して、日常生活圏で循環器病の医療や相談支援を受けることができるよう、相談支援体制の整備及び医療連携体制を強化し、地域の包括的な支援体制を構築するため「神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター」を設置する。 | ○東海大学医学部付属病院に委託し、患者・家族等の相談支援窓口の設置（対面、電話、メール等）を行った。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○引き続き、県民に相談窓口として「神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター」の周知を強化し、相談支援体制を整備していく。 | がん・疾病対策課 |
| 第5項 循環器病の緩和ケア | | | | | | | |
| 県は、循環器病患者の全人的な苦痛に対して、患者の状態に応じた適切な緩和ケア（全人的なケア）を多職種連携や地域連携の下で、治療の初期段階から行うよう推進します。 | — | — | ○十分な検討ができていない。 | — | —：評価できない。 | ○循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。 | がん・疾病対策課 |
| 県は、日本心不全学会公認の緩和ケア推進委員会オフィシャルコースとして採択されているHEPTの周知を行い、循環器病の緩和ケアを担う人材の増加を目指します。 | — | — | ○十分な検討ができていない。 | — | —：評価できない。 | ○循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。 | がん・疾病対策課 |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 —：評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | | | | | | |
|---|----------------------------|-------|--|---|----------------------------|---|--------------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| 第6項 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援 | | | | | | | |
| 介護や生活支援が必要となっても、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らすことができるよう、県、市町村は医療や介護、生活支援などのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を一層推進するなど、地域で支え合う社会づくりを進めます。 | 地域支援事業（包括的支援事業）実施の支援 | 通年 | ○高齢者が要支援・要介護状態となることを防止するとともに、要支援・要介護状態となった場合であっても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的に、市町村において地域支援事業（総合事業・包括的支援事業）を実施し、県は、当該事業に要する経費の一部を負担する。 ・地域介護予防防活動支援事業（総合事業） ・地域包括支援センターの設置（包括的支援事業） ・生活支援体制整備事業（包括的支援事業） | ○地域介護予防防活動支援事業： 実施市町村数31 ○地域包括支援センター（ランチ・サブセンター合）： 設置数378 ○生活支援体制整備事業： 生活支援コーディネーター配置人数700（1層85名、2層615名） | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○引き続き地域支援事業交付金の交付を通して市町村の支援を行っていく。 | 高齢福祉課 |
| 県は、患者・家族が身近に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割や必要性について、広域的な普及啓発を行います。 | — | — | ○十分な検討ができていない。 | — | —：評価できない。 | ○循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。 | がん・疾病対策課 |
| 県は、救急医療体制に関する理解や適切な医療機関の選択等に係る適正受診の促進、並びに患者や家族が身近に相談できる「かかりつけ医」等を持つことを通じて健康寿命の延伸のためのセルフメディケーションの必要性を認識してもらい、県民が主体的に医療に関わっていくよう、普及啓発に取り組みます。 | — | — | ○十分な検討ができていない。 | — | —：評価できない。 | ○循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。 | がん・疾病対策課 |
| 県、市町村は、介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくりを進めます。 | 介護給付費負担金の市町村への交付 | 4月～3月 | ○必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する介護保険制度における介護給付及び予防給付に要する費用の法定負担金を市町村に交付する。 | ○県内33市町村に対し、約1,047億円の介護給付費負担金を交付した。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○引き続き介護給付費負担金の交付を行っていく。 | 高齢福祉課 |
| 県は、在宅医療トレーニングセンターなどで研修等を通じた教育の機会を継続的に設け、かかりつけ医として地域の診療体制を担う医師を育成します。 | 在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助 | 通年 | ○在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等を実施することで、在宅医療を担う人材を育成し、県内の在宅医療を推進する。 | ○研修開催回数…155回 ○研修参加人数…8,213人 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に資する研修を実施していく。 | 医療企画課 |
| 県は、関係機関、医療機関・医療関係者等の意見を聞いて、ICTの活用も含めた循環器の専門医と地域のかかりつけ医等の連携体制について、検討を進めます。 | 【再掲】脳卒中・心臓病等総合支援センター（連絡会） | — | ○十分な検討ができていない。 | — | —：評価できない。 | ○急性期から回復期・慢性期への医療連携を円滑に進めるため、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、急性期病院でありかつ、回復期病院と連携する病院を核として、1つの2次医療圏をブロックとして設定した連絡会を、3ブロック以上構築する。 | がん・疾病対策課 |
| 第7項 治療と仕事の両立支援・就労支援 | | | | | | | |
| 県は、治療と仕事の両立や復職・就労支援について、患者やその家族の現状や悩み等の把握に努めるとともに、医療機関や神奈川県産業保健総合支援センター等と連携し、それぞれの課題・悩みに応じた情報提供・相談支援ができる体制の整備を推進します。 | 【再掲】脳卒中・心臓病等総合支援センター（相談窓口） | 通年 | ○県民が安心して、日常生活圏で循環器病の医療や相談支援を受けることができるよう、相談支援体制の整備及び医療連携体制を強化し、地域の包括的な支援体制を構築するため「神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター」を設置する。 | ○東海大学医学部付属病院に委託し、患者・家族等の相談支援窓口の設置（対面、電話、メール等）を行った。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○引き続き、県民に相談窓口として「神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター」の周知を強化し、相談支援体制を整備していく。 | がん・疾病対策課 |
| | 治療と仕事の両立支援事業 | 通年 | ○治療と仕事の両立支援事業として無料で、相談・啓発セミナー実施・事業所への個別訪問支援・個別調整支援を実施している。 | ○治療と仕事の両立支援事業として無料で、相談・啓発セミナー実施・事業所への個別訪問支援・個別調整支援を実施した。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○神奈川県健康医療局保健医療部ががん・疾病対策課循環器グループと共催で脳疾患予防、治療と仕事の両立支援に関するセミナーを実施予定（11月）。 | 産業保健総合支援センター |
| 県は、治療と仕事の両立支援を推進するため、患者の状況に応じて治療と仕事が両立できるよう、神奈川県産業保健総合支援センターと連携して、相談支援及びかかりつけ医、会社・産業医、両立支援コーディネーターによる、患者への「トライアングル型サポート体制」の構築を推進します。 | かながわ治療と仕事の両立支援推進企業認定事業 | 通年 | ○循環器病の患者が、働きながら治療を続けられるように、治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を整備している企業等を「かながわ治療と仕事の両立推進企業」として認定する。 | ○令和7年11月1日現在：260社 | B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 | ○引き続き、「かながわ治療と仕事の両立推進企業認定事業」を周知し、治療と仕事の両立支援を推進する企業等を支援していく。 ○治療と仕事の両立支援の理解促進のため、県ホームページに、治療と仕事の両立支援のページを開設する。 ○関係機関と連携し、治療と仕事の両立支援に関する講演会を開催する。 | がん・疾病対策課 |
| | 治療と仕事の両立支援の相談 | 通年 | ○神奈川県産業保健総合支援センターでの相談対応のほか県下の医療機関から患者の就労に関する出張相談の要請があった場合にメンタルヘルス対策・両立支援促進員を無料で派遣し、治療と仕事の両立支援の相談に応じている。 | ○神奈川県産業保健総合支援センターでの相談対応のほか県下の医療機関から患者の就労に関する出張相談の要請があった場合にメンタルヘルス対策・両立支援促進員を無料で派遣し、治療と仕事の両立支援の相談に応じた。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○令和6年度と同様。 | 産業保健総合支援センター |

（※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。）

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | | | | | | |
|--|----------------------------|-------|--|---|----------------------------|---|--------------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| 県は、かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会において、治療と仕事の両立に係る情報提供を行います。 | 地域・職域連携推進事業 | 4月～3月 | ○保険者協議会・医療関係・産業保健関係機関・健康関連団体等が構成員となる「かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会」を開催し、治療と仕事の両立に係る情報提供等を行う。 | ○かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会(県協議会)を年1回開催し、構成員間の取組状況の共有や連携検討等を行った。 | B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 | ○かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会を開催し、治療と仕事の両立に係る情報提供や構成員間の連携検討を行う。 | 健康増進課 |
| 県は、治療と仕事の両立支援を推進する企業や事業所を支援するため、「かながわ治療と仕事の両立支援推進企業認定事業」を進めます。 | 【再掲】かながわ治療と仕事の両立支援推進企業認定事業 | 通年 | ○循環器病の患者が、働きながら治療を続けられるように、治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を整備している企業等を「かながわ治療と仕事の両立推進企業」として認定する。 | ○令和7年11月1日現在：260社 | B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 | ○引き続き、「かながわ治療と仕事の両立推進企業認定事業」を周知し、治療と仕事の両立支援を推進する企業等を支援していく。 ○治療と仕事の両立支援の理解促進のため、県ホームページに、治療と仕事の両立支援のページを開設する。 ○関係機関と連携し、治療と仕事の両立支援に関する講演会を開催する。 | がん・疾病対策課 |
| 第8項 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策 | | | | | | | |
| 県は、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(平成30年法律第104号)に基づき、子どもたちの健やかな成育を確保するため、成育過程を通じた切れ目ない支援などを基本理念として、医療、保健、教育、福祉等の関係施策を総合的に推進します。 | - | - | ○項目(小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策)に対して位置付けた施策内容が不適当であるため、見直しが必要な状況である。 | - | -：評価できない。 | ○項目(小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策)に対して位置付けた施策内容が不適当であるため、見直しが必要な状況である。 | 健康増進課 |
| 県は、小児慢性特定疾病の児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するため、2020年4月1日に「かながわ移行期医療支援センター」を開設し、医療機関や患者、家族からの相談を受け、円滑に移行が進むよう努めていきます。 | 移行期医療支援センター運営業務委託 | 4月～3月 | ○小児診療科と成人診療科の連携支援 ・成人期に達した小児慢性特定疾病の患者に対応可能な県内の医療機関の情報を提供し、小児期と成人期の医療機関の連携を支援する。 ○小児慢性特定疾病の患者の自律(自立)支援 ・患者自らが病気を理解し、自律(自立)していくための相談支援を実施する。 ○医療講演会の実施 | ○相談対応 ・令和6年度 相談件数：586件 ○医療講演会 日時：令和7年2月5日(水)13:00～15:00 実施場所：Zoomオンライン開催 対象：県内医療機関、県内行政機関 参加人数：166名 内容：トランジションの重要性と目指すべき成人移行支援のあり方ー移行期医療支援センターのミッションとは？ー | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、小児慢性特定疾病の児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するため、相談対応や様々な機関との連携等を行っていく。 | 子ども家庭課 |
| 第9項 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 | | | | | | | |
| 県は、国、国立循環器病研究センター等と協力し、循環器病に関する科学的根拠に基づいた正しい情報提供を行います。 | 循環器病対策全般 | 通年 | ○循環器病対策全般において、国や国立循環器病研究センターが示す方針や情報を注視しながら、科学的根拠に基づいた正しい情報提供を行うよう循環器病対策を進める。 | - | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病対策全般において、国や国立循環器病研究センターが示す方針や情報を注視しながら、科学的根拠に基づいた正しい情報提供を行うよう循環器病対策を進めていく。 | |
| 県は、リーフレット等の資料、SNSやマスメディアを効果的に用いて、循環器病における必要な情報提供を円滑に行います。 | 【再掲】普及啓発 | 7月～3月 | ○循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。 | ○心臓リハビリテーション啓発チラシ・循環器病予防啓発リーフレット各20,000部作成 ○市町村、県保健福祉事務所、医療機関、健診実施機関、健康保険組合、イオン株式会社、株式会社そごう・西武、ユニー株式会社等へ配布した。 | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うため、リーフレットを作成し配布する。 | がん・疾病対策課 |
| 県は、神奈川県産業保健総合支援センター等と連携して、就労者に対して、循環器病に関する研修会を開催します。 | 【再掲】循環器病に関する講演会 | 10月 | ○脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。 | ○10/8に、運転業務を行う企業や事業者の就労者及び労務・健康づくり担当者、運転業務従事者、県民を対象の講演会を開催した。 ・講演内容「健康起因事故を防ぐために！知っておきたい心疾患の基礎と予防」 ・参加者 98名 (神奈川県産業保健総合支援センター共催) | S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 | ○引き続き、神奈川県産業保健総合支援センター等、関係機関と連携して、脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。 | |
| | 治療と仕事の両立支援セミナー | 10月 | ○職域向けに循環器病予防の産業保健セミナーや治療と仕事の両立支援セミナーを実施している。 | | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○神奈川県健康医療局保健医療部ががん・疾病対策課循環器グループと共催で脳疾患予防、治療と仕事の両立支援に関するセミナーを実施予定(11月) | 産業保健総合支援センター |
| 県は、地域の医療機関、かかりつけ医、地域包括支援センター、介護事業者、訪問看護ステーション等を対象とした研修会、勉強会等を開催し、情報・相談ネットワークを強化します。 | 脳卒中・心臓病等総合支援センター(研修・勉強会) | 通年 | ○急性期病院から、かかりつけ医、在宅医療・介護従事者等を含めた多職種連携体制の強化や、地域特性に応じた医療等の課題を検討していくため、研修・勉強会等を開催する。 | ○2/10に地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修・勉強会等を開催した。 ・講演内容 「心不全基礎、最近の知見」 「心不全、サルコペニア、フレイル」 「脳卒中全般」 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○引き続き、急性期病院から、かかりつけ医、在宅医療・介護従事者等を含めた多職種連携体制の強化や、地域特性に応じた医療等の課題を検討していくため、神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業において、研修・勉強会等を開催する。 | がん・疾病対策課 |
| 県は、これらの取組を効果的に推進するとともに、既存の患者支援体制の活用を推進しつつ、患者とその家族等に対して適切な情報やサービスにアクセスできるための環境整備及び相談支援体制の充実を図るため、地域の情報提供・相談支援の中心的な役割を担う医療機関に、循環器病患者とその家族の相談支援窓口を設置します。 | 【再掲】脳卒中・心臓病等総合支援センター(相談窓口) | 通年 | ○県民が安心して、日常生活圏で循環器病の医療や相談支援を受けることができるよう、相談支援体制の整備及び医療連携体制を強化し、地域の包括的な支援体制を構築するため「神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター」を設置する。 | ○東海大学医学部付属病院に委託し、患者・家族等の相談支援窓口の設置(対面、電話、メール等)を行った。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○引き続き、県民に相談窓口として「神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター」の周知を強化し、相談支援体制を整備していく。 | がん・疾病対策課 |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。)

神奈川県循環器病対策推進計画 令和6年度 各個別施策の取組状況について

| 第3節 循環器病の研究推進 | | | | | | | |
|--|---------------------|-------|---|---|----------------------------|---|-------|
| 取り組む施策 | 事業・取組名 | 時期 | 事業・取組内容 | 事業・取組実績 (令和6年度達成状況) | 自己評価 (S/A/B/C/-) | 令和7年度事業計画等 (方向性や目標、課題等) | |
| 第2項 取り組むべき施策 | | | | | | | |
| 県立病院において、臨床研究の推進の一環として循環器病を対象とする治験に取り組みます。 | 循環器病の研究推進 | 4月～3月 | ○臨床研究の推進の一環として循環器病を対象とする治験に取り組む。 | ○こども医療センター：1件 こども医療センターでは、第二種再生医療機器等製品の治験を実施 ○循環器呼吸器病センター：3件 循環器呼吸器病センターでは、心不全を対象とした治験を実施 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○専門性を活かし、治験を積極的に実施する。 | 県立病院課 |
| 県は、すべての世代が未病を自分のこととして考え、未病改善に取り組めるよう、県は、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージに応じた対策や、身近な場所で健康状態をチェックできる場の拡充など環境づくりを推進します。 | 科学技術イノベーション共創拠点推進事業 | 通年 | ○水素ガスの効果的な投与開始のタイミング・吸入時間の検討を行う。 ○脳梗塞予備軍を早期発見するためのAI付き心電図を活用した実証を行う。 | ○モデルマウスで実証した結果、水素ガスを吸入させることでrt-PA療法の適応基準を大幅に緩和できる可能性を強く示唆する結果が得られた。 ○心原性脳塞栓に対する予防的治療を行うことを目的として、機器の準備等を行い、令和7年度に検診事業を開始するための準備をした。 | A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 | ○水素ガスの効果的な投与開始のタイミング・吸入時間等のこれまでの研究結果をとりまとめる。 ○脳梗塞予備軍を早期発見するためのAI付き心電図を活用した実証の体制整備等を行う。 | 健康増進課 |

(※ S：順調に進捗している。十分な取組が実施された。 A：概ね順調に進捗している。一定の取組が実施された。 B：やや進捗が遅れている。部分的な取組を行った。 C：進捗が遅れている。取組は不十分であり、状況としても停滞している。 -：評価できない。)